

2020年10月2日

各 位

第一工業製薬株式会社
代表取締役会長兼社長
坂 本 隆 司

第156期定時株主総会における議決権行使の集計について

弊社の株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社（以下、みずほ信託銀行）は、株主総会の議決権の事前行使の集計に一部誤りがあった旨を公表しました。2020年6月24日に開催しました弊社の第156期定時株主総会における議決権の事前行使の集計につきましても、下記のとおり集計洩れが判明いたしましたので、お知らせいたします。

記

弊社の第156期定時株主総会（2020年6月24日開催）における議決権行使書の郵送による事前行使の締切りは、株主総会前日の2020年6月23日午後5時20分到着分までとしておりましたが、6月23日到着分の一部について議決権集計結果に反映されておりませんでした。

集計に反映されていなかった議決権行使の内容は、全議案賛成で議決権の個数は19個、議決権比率は議決権総数の0.02%と軽微なものでございます。従いまして議案の成否には全く影響を与えるものではございませんが、最終の議決権の行使結果につきましては、金融商品取引法24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出いたしますのでご確認ください。

今後の対応につきましては、みずほ信託銀行の今後の対応方針を踏まえ、弊社といたしましても適切な株主総会運営に努めてまいります。

株主の皆様に、大変ご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

《ご参考》

みずほ信託銀行株式会社:ニュースリリース

https://www.mizuho-tb.co.jp/company/release/pdf/20200924_2.pdf

以上